

2020 年度後期授業について

2020 年 8 月 5 日

学長 齊藤 言子

副学長・教務部長 立石 浩一

I 背景

7 月 28 日付にて「2020 年度後期授業について（在学生、保護者向け）」（文書日付は 7 月 27 日）を公開いたしました。これについて、いくつかのお考え、ご意見などを学生および保護者の皆様より頂戴いたしております。ありがとうございます。お返事として大学の考え方、方針をお伝えいたします。

まず、後期も遠隔授業を継続する理由ですが、これは、4 月 7 日付文書、「学生の皆さんへ 2020 年度前期の授業開始再延期と遠隔授業化について(4 月 7 日改訂)」にありますように、「学生、教職員の健康の維持」、これに尽きるかと思えます。現在、緊急事態宣言解除後ではありますが、再び感染拡大が取り沙汰されている状況下での大学への登校は学生および教職員を感染のリスクにより晒すことになり、大学としてそれはすることはできない、これに関しては、4 月当初の段階より、大学の方針は全く変わっておりません。

ただし、それに対して下記のようなご反応が返ってくるであろうことも、大学としては十分理解しております。

- キャンパスで大学の授業を大学生らしく受けたい。
- 他学部の 4 年生は大学で授業を受けているのに、なぜ文学部の 4 年生は学校に来られないのか。
- ずっと大学生の娘が家にいる状況を不憫に思う。大学生活とはそんなものではないだろう。
- 大学の施設を使えないのなら、教育充実費をなぜ払っているのかわからない。

今は、普通の状況ではない、これは学生、保護者の皆様のみならず、私たち教職員にとっても同様です。本来ならキャンパスで大学生活を謳歌しているはずであった学生たちがずっと家にいて授業を受講し課題を解く状況をご心配に思われることも大変よくわかります。私たちにとりましても大学構内の閑散とした状況は、異様な風景であることには間違いがありません。

しかし、後期も引き続き遠隔授業を軸として大学を運用しなければならない、というのが現実であります。本学以外の大学においても、「原則遠隔授業、一部授業のみ対面」など様々な対応が公表され始めておりますが、全面的に対面で授業をする、というところはほとんどありません。これは、大学というところの小中高とのいくつかの決定的な違いがあるためです。

II 大学の特殊性

7月27日付にて文部科学省より大学に対して通知が送られております。ここには、「地域の感染状況や、教室の規模、受講者数、教育効果等を総合考慮し、今年度の授業の実施状況や学生の状況・希望等も踏まえつつ、感染対策を講じた上での面接授業の実施が適切と判断されるものについては面接授業の実施を検討していただき、授業の全部又は一部について面接授業の実施が困難と判断される際には、「2 遠隔授業等の実施に係る留意点」を踏まえた上で、遠隔授業等（面接授業との併用を含む。）の実施を検討いただくようお願いいたします。」（『本年度後期や次年度の各授業科目の実施方法に係る留意点について』）とあります。

一方で、7月28日付のこれも文部科学省よりの通知には、「在籍する学生や教職員等に対し、夜間も含め、「3つの密」（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近距離での会話や発話が生じる密接場面）を避けることを徹底し、感染拡大のリスクを高める行動により感染を拡大させることのないよう、改めて、正確な情報提供と適切な注意喚起を行うこと。この際、友人等との会食やいわゆる飲み会、サークル旅行など多人数での集団旅行や、課外活動におけるイベント・合宿における感染リスクについて、特に注意を払うよう求めること。」（『飲食店等におけるクラスター発生の防止に向けた取組の徹底について（依頼）』）とあります。

できるなら対面授業を、しかし学生は集めるな、とも読める一見矛盾する文言にも見えますが、実はこれこそが、大学という場所の特徴を表していると言えます。

1 まず、大学においては、小、中、高とは比較にならない数の授業が開講されています。2020年度後期においても、本学では月曜から金曜までの5日間、1日5時限において、学部授業のみで800以上の授業が開講されます。例年通りの数値ですと、これに延べ24,000人が受講します。単純計算で、1つの時限に32科目、960名となります。ただし、時間帯によって授業の多い時間帯がございますので、実際の感覚としては、特に昼前後の時間帯にはその1.5倍ほどの学生が密集した状態が、大学の日常であるのご理解ください。

2 その上で、大学では決まった登校、下校時間があるわけではありません。学生は、自身の授業に合わせて登校し、授業が終わると帰宅、課外活動、アルバイト、というのが学生たちの行動パターンです。

小、中、高においては、生徒の動線をほぼ把握し、必要に応じてそれをコントロールすることも可能です。加えて、既定の履修時数を満たす必要性という二つの観点から、現在は通常通りの対面授業を行なっています。

しかし、大学生の行動パターンを大学がコントロールすることは、不可能です。大学は大学内のことしかできません。

3 さらに、多くの大学は、90分1コマを単位とした授業を展開しています。その中でディスカッションなども行う、しかも授業ごとに一緒にいる学生が異なるような大学の授業では感染拡大のリスクは大きくなります。

4 そして、大学生の通学圏の広さがさらなる問題として出てまいります。現在、東京、大阪、愛知などを中心に再び感染が拡大しつつあり、その中には大学の課外活動などによるクラスターの発生なども含まれています。遠方から通学する学生については、わざわざ感染が拡大している地域の学校に通っている、などのいわゆる風評被害が生じていることも大学は把握しております。

また、集団生活を前提とした学生寮の問題がございます。現在、本学学生寮は、限定的に開かれている対面授業がある学生のみが居住を許可されています。それでも、施設の共用を避け、学生の安全を守るという点では、ぎりぎりの状態です。

したがって、本学学生と教職員の安全を守るための解決方法としては、1、3の部分を解消し、2、4の問題が持つリスクを緩和するしかございません。これが、後期も前期同様、対面授業を実技レッスン、実習、実験、資格に関わる一部科目、つまり、どうあっても対面でなくては授業が成立しない科目に限定し、それ以外の授業については遠隔授業という方針とする、と決断をした最も大きな理由となります。いくら感染防止対策を実施しているとはいえ、学生、教職員、保護者の皆さまを含め、大学に関わる方々の安全を、という観点からは、漫然と対面授業を全面的に再開することこそ最大の無責任であると本学は考えております。

現在、各学部・学科において、このような観点から、対面で開講する科目、対面と遠隔を併用する科目、遠隔のみの科目などの開講方針を検討しております。情報は分かり次第お知らせいたします。

III 対面授業をすることのリスク

本学においても、本来のキャンパスの姿を取り戻すべく、細心の感染拡大防止対策を行なっております。

現在限定的に開講されております対面授業では、学生の健康状態のチェック、マスク着用、パーティション設置、使用施設の消毒・換気など、必要な措置を行ない、状況を見極めながら慎重に開いております。

それと並行して、教室の換気を徹底するための網戸の設置、教室消毒の徹底、各教室への消毒用アルコールの配置など、対面授業を開始するための準備に取り組んでおります。

しかしながら、下記の一連の問題が残っています。4については以下に詳しく説明いたします。

- 1 感染拡大が止まっていないこの状況で学生を公共交通機関で通学させなければならない。
- 2 寮生や、遠方よりの学生との教育の公平性。
- 3 登校しても授業を受けたらすぐに下校を指示せざるを得ない。
- 4 教室および居場所の問題。(学食、図書館、寮などの問題もここに入ります)

現在言われている「三密」を避けるための措置というのに、2m以上の距離、あるいは、施設の収容率を半分に、というのがございます。そのために、学生を一人おきに座らせる、一列おきに座らせる、扉・窓・通路側に座らせないなど様々な措置が各大学でなされています。これについても、検討を重ねました。

仮に、教室の座席を一人おきに座らせたとしても、各教室の収容定員は本来の半分になります。もし、一列おきに机を使わないとすると、さらに半分、4分の1になります。さらに、外側の座席に座らせないとすると、教室のサイズによって異なりますが、例えば、9人×9列の教室ですと、16人、約5分の1になります。最後の選択肢をとったら教室で授業などできなくなりますので、万全の感染防護措置を施すことを前提で、一人おきに座らせる、これを、全ての教室に適用すると考えて、2020年度後期授業を教室に納めることができるのかのシミュレーションも行いました。それでも、相当数の授業は収容できないことが判明しました。現実的には、人が触る可能性がある壁やドア、通路などに近い席は避けることは必須と考えられ、これも考慮するならば、先に述べましたように各教室の実際の収容定員は更に少なくなり、結果、全面的に対面授業を行うのは不可能であるという結論にいたりました。

では、できる授業は対面として、あとは遠隔でという可能性はどうかというと、これにも大きな問題があります。学生は1日に複数の授業を受けます。その場合に、1時間目対面、3時間目遠隔、5時間目対面などとなる率が非常に高くなります。この場合、a. 待機して遠隔の授業を受ける場所の確保の問題(相当数の学生たちが該当します)、また、b. 授業がない時間の過ごし方の問題、が生じます。図書館なども、紙にはウイルスは1日から数日残存するというので、現在も非常に慎重にどう開館するかを検討している状況です。現実問題として、キャンパスに来たとしても、居る場所がない、という問題が生じます。

大学は教育機関でありますので、教育とともに学生の安全を最優先して運営を行うことが第一の責務であり。今回の決断は、大学としても忸怩たる思いではありますが、現状可能な手段としては最も適切なものであると考えております。

お嬢様が家でずっと籠もって授業を受けて、課題をしておられる状況へのご心配は、私共も十分理解しております。遠隔授業をはじめとして、いつまでこの状況が続くのかとの不安を抱えておられる学生たちがいることも承知いたしております。色々とその他にもご

心配があらうかと思えます。大学としても、できうる限りそれらのご心配を払拭するべく努力いたします。1日も早く対面授業を通常の形で開ける体制整備への準備は続けてまいります。施設上の問題もあり、徐々に、段階的に実行するしかない、というのが現状です。状況は日々変化しております。そのような中で、できうる限り一貫性のある形で教育を提供したい、というのが本学の姿勢です。

IV 教育充実費について

これにつきましては、前期学費納入のお知らせに同封いたしました「ご挨拶とお願い」に書かれていることがすべてかと存じます。授業料と教育充実費は、教育活動を安定的に行い、その施設設備を安定的に供給、運用するための費用でございます。そして、現在行われている遠隔授業の基盤となっている情報処理設備に関わる費用はじめ、多くの授業で活用されております教学マネジメントシステム、Moodleの維持費用なども含まれています。また、教職員、特に大学職員の皆さんは、このような困難な状況の中でも、上記の遠隔授業に関わる部署はもとより、大学の教育を安定的に運用するために日々大学にいられて大変なお働きをしておられます。「安定的運用」にはこう言ったことも含まれています。つまり、教育充実費は本学の教育に直結する、逆に言えば、これが途絶えれば、教育は、止まってしまいます。従いまして、本学では学費の減額は検討致しておりません。この点は、是非ご認識いただきたく存じます。

一方で、この普通ではない状況下での学生の皆さんの経済的状況が難しくなることを鑑み、全国の国立、公立、私立大学は、文部科学省に対して、経済的に困難な状況にある学生への緊急支援を合同で要請致しております。

(https://www.shidairen.or.jp/topics_details/id=2815)それに基づいた国の事業としての給付金、また、本学における独自の奨学金についても、継続して提示しております。

(<https://www.kobe-c.ac.jp/campuslife/crv>)今後も、学生支援には全力をあげて取り組む所存です。

遠隔授業について、現在学生の皆さんにアンケートを行なっております。前期中には、学生自治会が行ったアンケート調査の結果も頂戴いたしております。もちろん厳しいご意見もありましたが、遠隔だから教育の質が落ちるというよりは、個別の授業の内容、また課題の多さに関するご意見が多かったものと認識しております。個別の授業に関するご意見は、関連学科などに連絡をし、ご配慮いただけるようお願いいたしました。課題については、90分の授業に対して3時間の予習復習と課題というのが法令上の定義ですので、教員はそれにしたがって適切に提示しているものですが、後期授業は前期の経験、問題点を踏まえ、より充実したものになるよう努めてまいります。

また、図書館利用につきましては、限定的ではありますが、予約制で許可しています。今後の利用の拡大につきましては、条件なども含め、現在検討をしております。学生の入構につきましても、学びに関する利便性は重要であると考えますので、段階的に拡充する

方向で検討を重ねております。現況において可能な形態の中で、教職員一同、Student First の精神のもと、学生の大学での学びにふさわしい教育活動をお約束いたします。
改めましてご理解と協力、お支えをお願い申し上げます。